令和８年度　第１回自殺対策計画推進委員会 議事録

１　日時　令和８年（2026 年）７月 21 日（火）　午後６時から午後７時 30 分
２　方法　対面会議
３　会場　鎌倉商工会議所　102 会議室
４　傍聴者なし
５　出席者　鎌倉市自殺対策計画推進委員　計７名
渡邊克雄氏、桑原寛氏、渡邊夕雅氏、植松育子氏、亀井みゆき氏、豊田祐子氏、杉本芳紀氏
（欠席３名　小野真歩氏、塩見征司氏、柴田なるみ氏）
事務局　鎌倉市市民健康課　那須課長、押山補佐、小林係長、中上職員、永原職員

６　議事概要

委員長：定刻となったため、令和８年度 第１回鎌倉市自殺対策計画推進委員会を開催する。
はじめに事務局から、本日の議事進行に関する留意事項等の説明をお願いしたい。

事務局：本日、柴田委員から欠席の連絡があり、事前にご意見をいただいている。後ほど説明させていただく。小野委員と塩見委員からは欠席の連絡がないが、委員の過半数が出席していることから、「鎌倉市自殺対策計画推進委員会条例施行規則」第３条２項の規定により、会議は成立していることを報告する。
また、本日は傍聴の希望はなかった。
次に委員の交代について、藤沢公共職業安定所、杉本誠委員の後任として、杉本芳紀委員に新たに職務を引き継いでいただくことになった。
なお、議事録作成のため、本会議を録音させていただくため、ご了承願いたい。
本日の委員会では、関連各課の令和７年度事業報告、及び『いきるを支える鎌倉』（第２期中間評価について、ご意見をいただきたい。その後に、意見交換をお願いしたい。

その後、各委員の自己紹介を行い、事務局が資料の確認を行った。

事務局：次第２(1)「自殺対策基本法の一部を改正する法律について」と(2)「令和７年度の実施事業評価及び令和８年度の事業評価について」を説明する。
今回初めて委員会に参加される委員もいるため、最初に本委員会の役割について説明する。本市では、令和元年に自殺対策基本法に基づき、本市での自殺対策を推進するための計画「いきるを支える鎌倉」を策定した。計画の基本理念は「誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指す」であり、具体的な推進方法や地域づくりを検討するために、庁外の様々な関係機関や個人と連携し、協議を行う場として、「鎌倉市自殺対策計画推進委員会」を位置づけている。続い

て、自殺対策基本法についての説明の前に、自殺の現状について説明する。国の自殺者数は、令和5年までは21,000人台が続いたが、令和6年から減少し、令和7年は昭和55年の統計開始以来、初めて20,000人を下回った。しかし、1年間に20,000人近い方が自殺で亡くなるという大変厳しい状況に変わりはない。全国の自殺で亡くなった小中高校生の推移は令和2年、小・中・高校生の合計はコロナ禍で著しく増加し、令和7年は538人とこれまでの最多となった。全体の自殺者数が減少しても、小・中・高生共に男女とも増加傾向にあるという現状がわかる。小中高生の自殺者数は、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標の一つとなっている。
次に、鎌倉市の自殺者数は全国と同様、令和2年、コロナ禍の影響をうけ大きく上昇したのち、男女ともに上下している。男性の死亡者数は国の傾向と同様、常に女性の死亡者数を上回っている。
最後に、鎌倉市の自殺者の年代別の割合には、平成27年～令和元年、令和2年～令和6年の5年間の合計値と、令和7年の推移を確認すると、「20歳未満」と「20歳代」の割合が、顕著に増加している。令和7年の1年間をみると、20歳未満の方が2人亡くなった。5年間に1～3人で経過していた過去10年と比較すると、国の傾向と同様に、増加していく可能性がある。
自殺の現状について説明は以上である。

次に【資料1】をもとに、自殺対策基本法の一部を改正する法律について説明する。令和7年6月、こどもの自殺対策を強化する、改正自殺対策基本法が成立し、令和8年4月に施行された。
改正の趣旨は2点で、1点目は、自殺者総数は減少傾向にある一方、こどもの自殺は増加が続いており、令和6年には小中高生の自殺者が529人と過去最多を記録したこと、10代の死因第1位が自殺であるのは、G7諸国の中で日本のみ、という国際的な特異性であること。2点目は、デジタル社会の進展に伴い、インターネット上の情報が自殺に及ぼす影響への対策が急務となっていること。
続いて、改正の概要について説明する。1つ目は、基本理念の追加として、デジタル社会の進展を踏まえ、インターネット上の自殺を助長する情報への適切な配慮が追加された。また、こどもの権利利益を擁護し、心豊かに成長できる社会の実現を目指すことが追加され、こどもの自殺対策は「社会全体で取り組むべきもの」として明記された。2つ目は、学校の責務の追加として、学校のこどもの自殺防止に取り組む努力義務が初めて明記された。3つ目は、基本的施策の拡充として、学校における生徒の心の健康保持のための健康診断や保健指導、精神保健に関する知識の向上に努めることと規定された。4つ目は、協議会の設置として、地方自治体が、学校、児童相談所、医療機関、警察などで構成するこどもの自殺対策協議会を設置できるようになった。子どもの自殺の防止等について必要な情報交換を行うとともに、必要な対象、支援等の措置に関する協議を行うものとされている。5つ目は、こども家庭庁の所掌事務の追加こども家庭庁の所掌事務として、「こどもの自殺対策に関すること」が追加された。
説明は以上である。

続いて、資料2「令和7・8年度鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート」を説明していく。

鎌倉市自殺対策計画の基本施策９つを推進するための取組内容について、庁内関係各課の進捗管理や評価を行うため、各課の回答をまとめたシートである。資料の構成は、左の列から順に、基本施策の実施内容、担当課、令和７年度実施計画と状況、評価、令和８年度実施計画である。昨年度３月の委員会において、各課のイチオシ事業１つずつについて記載した資料をもとに説明し、委員の皆様から感想や意見を頂いたが、今回は、全てについて記載したものとなっている。令和８年度、市役所の機構改革による課の名称変更が生じ、今回のシートから反映している。各取組の説明は割愛するが、本シートの作成を通し、自殺対策計画の主管課以外の課が、各所属での事業を自殺対策と関連付けて認識する機会とし、連携強化に努めていく。

次に、資料３「令和８年度　自殺対策事業スケジュール」について説明する。

委員会は今年度２回実施予定である。第２回委員会は令和９年３月を予定している。普及啓発・地域づくりのカテゴリーにある普及啓発事業として、８月下旬に鎌倉駅地下道でのギャラリー展示、９月に市役所本庁舎でのロビー展示を行う。地下道ギャラリー展示は、昨年度初めて実施し、今年度２回目の実施となる。昨年度の委員会にて、子どもの自殺対策への観点から、学校が始まる９月より前の８月の掲示はどうかとご提案を頂き、今年度は８月下旬で調整をできた。多くの方の目に留まるよう、市役所の事業案内に留まらず、委員の皆様のアイデアや、所属先での取組に関する掲示物等、提供いただけると幸いである。

説明は以上である。

最後に資料４「令和８年度中間評価（成果指標）」について説明する。

令和８年度は、計画の中間評価年にあたり、資料４は、計画冊子 66 ページから 70 ページに掲載している「今後の成果指標」へ、令和７年度の実績を追記したものである。追記部分は、色を付けた箇所および赤字の文章である。令和８年度は、中間評価について意見をもらい、年度内に公開できる形でまとめる予定である。資料１ページ目「自殺対策全体の数値目標」では、鎌倉市の自殺死亡率および自殺者数の令和３年～７年平均値は、記載のとおり、目標値を下回っている。国及び神奈川県の自殺死亡率は、厚労省の地域自殺実態プロファイルより、記載のとおりであった。資料２ページ目下部「主な基本施策に対するモニタリング指標」では、基本施策１から９それぞれに対するモニタリング指標について記載している。

基本施策１「情報提供及び普及啓発」では、令和７年度の自殺対策講演会実施回数は年３回、広報媒体による普及啓発の実施回数は年４回と、目標値を達成している。

基本施策２「自殺対策を支える人材の育成」では、ゲートキーパー養成講座受講者数の延べ人数で評価している。市職員、一般市民ともに、大幅な増加とは言えないが、地道に、受講者数人数を積み上げている状況である。職員向けゲートキーパー養成講座として、昨年度に引き続き、鎌倉市職員課と連携しての実施を予定である。関連団体等への講座は、庁内各課へ協力を呼び掛け講座の PR をし、受講対象者を開拓していきたいと考えている。

基本施策３「こころの健康づくりの推進」では、令和７年度は、講座開催数９回、参加者数 455 人と計上している。内訳は、市民健康課で実施した市民向けゲートキーパー養成講座・こころの健康をテーマとした地域でのゲートキーパー養成講座計５回と、こども家庭相談課で実施した中学生向け・保護者向けの講演会４回開催した。こども家庭相談課では、児童生徒や保護者を対象に、自他

を尊重するこころを養うとともに、身近な人のゲートキーパーとしての意識を醸成するための講座を実施しているため計上している。
基本施策４「適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援」では、年２回医療機関との研修会を行った。内訳は、備考に記載のとおりである。
基本施策５「勤務問題による自殺対策の推進」では、目標値を定めるのでなく、地域づくりのための本計画の周知、自殺対策の啓発活動、講演会、相談会等の情報提供について、企業や行政が協力した取組を推進することを目標としている。令和７年度の実績は、備考に記載の通りである。
基本施策６「いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化」では、太枠で囲った項目「『気持ちの張りや生きがいがある』と回答する市民の割合」について、令和６年度の調査項目としていないため、別項目へ変更を予定している。
変更後は、表の下部に記載している、「悩みや不安を相談する人、相談できそうな人が『いない』人の割合」を予定している。平成 29 年度と令和６年度とで比較が可能であり、相談できそうな人が「いる」場合に、どういった対象に相談しているのかが見える調査となっている。別紙「鎌倉市健康づくり及び食育についての意識調査より抜粋」は、街頭の項目の調査結果を抜粋したものである。相談者が「いない」と回答する割合は、「青年期」「壮年期」「高年期」すべてで増えた一方で、「いる」と回答する人では、相談できそうな人について、「親・兄弟姉妹・親戚」「近所の人」「職場の同僚や上司」「医師・カウンセラー」「公的な相談機関」「インターネット・SNS」と答えた割合が、前回調査時より増えている。調査結果全体を確認し、青年期・壮年期・高年期それぞれにおける相談先の傾向や変化を捉えることで、「誰かとつながっている」「家族や友人、社会や地域への信頼感がある」等のいきることの促進要因を増やす取組みを推進する上で、必要な指標となるのではないかと考えている。
基本施策７「個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援」では、１つ目の項目（「困っていることや悩みを相談する人が『いない』子どもの割合」）について、令和６年度実施の調査項目に合わせ、「悩みや不安を相談する人、相談できそうな人が『いない』子どもの割合」へ、文言のみ変更予定である。
基本施策８「女性がいきるための支援」では、庁内ワーキンググループ向けのゲートキーパー養成講座を計上した。
基本施策９「子ども・若者のいきる力を育む「SOS の出し方教育」等」では、記載のとおり、計上した。
説明は以上である。

委員長：事務局からの説明について、意見・質問はあるか。

各委員からの質問はなかった。

委員長：次に、情報交換を行う。各々の所属や生活における自殺対策に関係するエピソード、所感、今後取組んでいきたいこと等について、情報交換させていただければと思う。今年度は、委員に就任し３年目となられた方が多い中、日頃の活動を通して自殺対策についての考えも深まってき

たのではないかと思う。何か意見はあるか。

委員：前回の委員会でも紹介した紙芝居について少し報告させていただきたい。この紙芝居は『放課後かまくらっこ』や『こころのケアナース』など、子育て支援の現場の方々から非常に大きな反響をいただいている。相模原市、横須賀市、東京では 200 名規模の集まり、さらに海老名市や厚木市など各所から声がかかっている。背景にあるのは、こどもの自殺の増加である。大人の自殺は年間 2 万人を切るなど減少傾向にあるが、小中高生は年間 500 名を超え、200 名単位で増加している。いじめが原因であれば報道されるが、実は親に叱られたことをきっかけに突発的に死を選んでしまう子も多い。この紙芝居は、看護師さんの意見も伺いながら作った。『あなたがいなくなったら悲しむ人がいるんだよ』というメッセージを込め、親子でこの問題を話し合ってもらうための『知る紙芝居』『考える紙芝居』である。今後、民生委員にも広めていく予定である。

委員長：親に余裕がないことが原因の一つだと思う。余裕がないと誰も助けてくれないと感じ、追い詰められてしまう。子どもをどうにかする前に、まず親をどうにかしなければならない。親同士が本音で話し合える場を作ることは非常に良いことだと思う。

委員：経済的困窮について、最近、国立市が公式サイトの生活保護案内の冒頭に基本理念を掲載していることが SNS で話題になった。親の困窮はそのまま子の困窮に繋がる。私たちが保護を勧めても、「近所の目が気になる」、「どうやって申請していいか分からない」という方が多い。生活保護を受ければ楽になれるはずの人が、なぜそこまで拒むのか。生活福祉課が動いてはいるが、一般市民レベルで助かるための道筋がもっと明確に見えるべきである。一度でも制度について詳しく聞いておく機会があれば、絶望の淵で踏みとどまれるのではないかと思う。

委員：司法書士として生活保護に関わることが多いが、以前はいわゆる水際作戦にて申請に行っても窓口で追い返されるようなケースも見受けられた。現在は生活保護だけではなく、生活困窮者自立支援などの制度もあり、まずは窓口に繋げることが必要である。

副委員長：生活保護にかかる相談や実際的な支援は市町村の役割と思うが、その対応状況については、自治体や相談担当者によって大きな差がある。そもそも、生活保護の担当者は業務が多岐にわたり、非常に大変な思いをしていることもあって、きめ細かな対応が難しいといった事情もある。それでも、精神科診療の場に同行して支援してくれる職員も確かにいる。そのため、生活保護の適正な運用を図るためには生活保護担当者など支援者の疲弊や対応法をバックアップするシステム整備も必要である。ポストコロナの IT 技術の浸透による孤独・孤立化の悪化や少子高齢化の深刻化により、今後、高齢者の自殺問題が再燃することも予想される。現在の地域での老若男女の生きるを支援する仕組みが本当に機能しているかの検証や、支援者支援のさらなる整備。充実化がこれからの取り組みの中でも重要になると思う。

委員長：患者の中にも本当に受給した方がいいのかという疑問に思う患者もいる。生活保護受給者は

バスが無料になるなど、本来は非常に良い制度である。不正を見破るのは大変であるが、必要な方にはぜひ受けてほしい。

委員：ハローワークでは専門のナビゲーターを設けて就職へ導いている。就労支援策もいろいろあるため、周知に努めていきたい。

委員：子どもの自殺について、私の経験をお話しする。私が相談を受けた中で最も若かったのは、わずか 5 歳の子であった。驚かれるかもしれないが、その子は家庭環境の中で『自分がいなければいい』、『消えたい』と言った。理由を聞くと、『自分がいなければ親が楽になれるから』と。5 歳でそんなことを言わせてしまうかと想像を絶するものであった。幸い児童相談所と連携し、チームで見守ることで一人にさせずに済んだ。一方で、中学 3 年生の男子のケースでは、悩んでいる様子も予兆もなく、誰も気づけなかった。多感な時期の友達のショックも大きかった。相談の入り口やきっかけはたくさんあった方がいい。行政の窓口でも、医者でも、どこかに繋がれば出口が見つかるはずである。

委員長：SNS 時代、子どもが何を考えているか本当に見えにくくなった。特に問題なのは、児童相談所は 18 歳で終わってしまうことである。その後は精神病院へ回されることがあり、そこで『見捨てられた』と感じて自殺してしまう子がいる。自傷行為を止めていた子が、18 歳を境にどうなるのか。非常に難しい問題である。

副委員長：子どもの問題については、親がらみの問題が大きく、子どもだけに焦点を当てた対応ではうまくいかない。従って、それが、今回のこども家庭庁を核にした協議会設置の呼びかけになっている。コロナ禍の中でのデジタル化の急激な進展の一方で、デジタルリテラシー問題、デジタル格差の解消や AI の適正な利用法が課題になっている。子どもにかかる相談に来た親に対する適切な支援ネットワークの整備やそのことにかかる情報提供のネットワークの強化も必要である。支援対象者と方法を子どもだけに限定するのではなく、改めて、子ども中心の協議会などをたち上げて、関係支援者が孤立化してしまうことでふさぎきれない穴を、組織的なつながりによって対処できるようになることを目指す必要がある。

事務局：欠席の柴田委員からのメールでは、資料 4 に関連しゲートキーパー講座の『実施中心』の在り方や、資料 1 に関連し協議会設置の予定について、資料 2 に関連し福祉政策課との団体連携について、ご意見をいただいている。
ゲートキーパー養成講座では、受講対象者ごとに、担当内で内容を検討し、講義中心のもの、実践中心（例えば深刻な悩みを打ち明けられた時の傾聴の仕方など）のものを実施している。中間評価では人数の推移を追っていく指標であり、内容が見えづらいが、資料 2 進捗管理シート等で、各講座の内容も見える形でまとめていくことを意識したい。ロールプレイを通じた相談研修などの実践的な内容についても、いただいた情報を参考としたい。
こどもの自殺対策については、本市でも重要な取り組みであると考えている。本市として協議会に

ついてどのように考えていくか、具体的には、設置の要否や設置する場合の体制について、関係部署（こども関係の部）と調整中である。動きがあったら、次回の委員会の場で共有する。
鎌倉市（担当：福祉政策課）では、地域課題に向き合う団体が、それぞれの視点を持ち寄り、 孤独・孤立対策につながる共生の取組を主体的に共創するため、官民が連携した地域づくりプラットフォームを創設している。参加団体は現在 40 団体であり、各団体の活動分野は「不登校・ひきこもり」「メンタルヘルス」「生活困窮」「福祉・医療・障害者」等と、自殺対策を担ってもいる。自殺対策推進のため、ネットワークの活用を図りたい。

委員：現在、庁内で検討が進められている『協議会』の発足について、その情報発信はどのようにお考えでいるか。ゲートキーパー養成講座では、特に対面式で行われた際の、参加者の感想や反応は非常に興味深い。これをどのように市民に伝えていくのか。伝え方そのものが非常に難しいデリケートな問題だとは承知しているが、参加した方の生の声を発信していくことは、とても大切だと感じている。また、資料にある 9 月 20 日の事業タイトルが非常に興味深く目を引くものだと感じた。これらを有効に踏まえた形での情報発信について、今のお考えを伺いたい。

事務局：協議会の検討については、現在どう作っていくのがベストな形かを庁内で最終調整している段階である。研修や講座の反応について補足すると、確かに参加者の感想には、今後のヒントになる興味深いものが多くある。ただし、内容が精神疾患や深刻な悩みに関わるため、発信については慎重にならざるを得ない面もある。令和 8 年 1 月に一般市民向け講座「聴き方が変わると、生き方が変わる」を開催した。聞き上手になる事で悩みを抱えた人への理解が深まり、さらには自己理解にもつながるという内容であった。ターゲットとなる仕事帰りの壮年期の方が、仕事帰りに受講できるよう、駅近くの会場で夜間開催の工夫を行った。一方で受講したくても来場する時間を確保することも難しい対象がいるかもしれない可能性を考慮し、オンラインも併用したハイブリッド形式で開催した。市の講座としては珍しいくらい「満員御礼」であり、受講できなかった方にも内容を伝えていけたらよいと感じた。いただいた意見を参考に、講師の了承を得られれば、講座の一部や、お伝えしたい要素などを広報誌で啓発することもできるので、間違った形で伝わらないよう配慮しながら発信を工夫していく。

委員長：ありがとうございました。自殺対策は医療だけではなく、様々な専門家、市民が参加し、つながりを作ることが大切である。各委員には本日は出席いただいたことを感謝する。

次回の予定： 令和 9 年 3 月開催予定

以上